

リハスル 利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、セルソース株式会社（以下「当社」といいます。）または当社と提携する法人・個人（以下あわせて「当社等」といいます。）が運営するフィットネス施設「リハスル」（以下「当施設」といいます。）の利用に関する条件を定めるものです。当施設の利用を希望する者は、本規約に同意の上、当施設を利用するものとします。

第1条（目的）

当施設は、医療行為や治療を目的とするものではありませんが、医療的観点に基づいた運動プログラムを提供し、当施設を利用する者の健康維持・増進、疾病予防、機能改善を支援することを目的とします。

第2条（定義）

- 「会員」とは、本規約を承諾の上、所定の方法により当社等に入会手続きを行い、当施設を実際に利用する個人を指します。
- 「施設スタッフ」とは、当社等に所属し会員の対応を行う従業員をいいます。

第3条（入会）

- 会員は、当社が定める方法により、所定の入会手続きを行うものとします。
- 未成年者が入会を希望される場合、本人及び親権者が連署の上、入会手続を行うものとします。この場合、親権者は自らが会員か否かにかかわらず、本規約に基づく会員としての責任を本人と連帯して負うものとします。
- 第1項の手続きを完了した時点で会員資格を取得します。会員資格や会員証（カード、WEB版の両方を指します。以下同様）は、他人に貸与、譲渡、もしくは相続できません。

第4条（申告義務）

- 会員は、入会手続、健康状態の申告、その他の手続や当社等に提出する書類において、事実を告知するものとします。
- 前項に基づき告知した事実に変更が生じた場合には、会員は速やかにその旨を当社等に通知し、当社所定の手続をおこないます。
- 会員は、当社等が必要と認めた場合、医師の診断書、健康証明書等を提出、身分証明書等本人確認情報を提示するものとします。

4. 会員が前各項の義務を怠ったことにより自身または第三者に生じた一切の損害について、当社等は責任を負わないものとします。

第5条（利用料金・支払い方法）

1. 入会金、月会費、その他料金（以下、「利用料金」といいます。）の金額、支払期日、支払方法は当社等がこれを定めます。
2. 前項の月会費の支払い方法はクレジットカード決済または口座振替によるものとします。クレジットカード決済の場合は、毎月20日に翌月分の月会費が決済されます。口座振替の場合は、ご指定の金融機関口座より毎月27日に翌月分の月会費が自動的に引き落とされます。
3. 月会費は入会日に関わらず毎月1日を起算とします。入会日が1日でない場合は日割り計算いたします。
4. 第1項の利用料金のうち、月会費以外の支払い方法は当施設で支払うものとします。
5. 会員は前各項の規定に従い、利用料金を当社等に支払うものとします。
6. 前項の規程に関わらず、当社等所定の手続きを行うことにより、会員の親権者等当社等が認めた第三者を支払者（会員及び当社等が支払者として認めた第三者を、本条において「支払者等」という。）として設定することができる。
7. 月会費を連續して2ヵ月以上滞納した場合、強制退会とします。再入会はできません。
8. 原則として、お支払いいただいた利用料金は返金いたしません。なお、支払者等は、会員資格を有する限り、休会中を除き、現に当施設を利用しない場合も月会費の支払義務を負うものとします。
9. 支払者等は、本規約に基づく会員契約が終了した場合であっても、利用料金の未払金があるときは、これを支払う義務を負うものとします。

第6条（利用資格）

1. 当施設は、運動に適した健康状態にあると会員が自己診断された方を対象とします。
2. 会員が次のいずれかに該当する場合、当施設の利用をお断り、もしくは利用停止をする場合があります。
 - 医師により運動を禁じられている方、感染症等の他者に感染する疾患有する方、怪我や疾病の急性期、または著しい体調不良の方、飲酒、その他当施設の正常な利用が困難であると判断される状態の方
 - 本規約および当社等の各種規約、その他施設スタッフからの指示に従えない方

- 利用料金を滞納している方
 - 当社等が利用に不適当と判断した場合
3. 利用開始にあたり、「健康状態確認書」への記入や、必要に応じて医師の診断書のご提出をお願いする場合があります。

第7条（利用上の注意）

1. 当施設の利用時は、必ず会員証を提示すると共に、動きやすく清潔な服装と、外履きとして使っていない室内用シューズを着用してください。
2. 当施設内では、施設スタッフの指示に従ってください。
3. 体調の変化や違和感がある場合は、速やかに運動を中止し、施設スタッフへ申し出てください。
4. 当施設利用中の事故・怪我・体調不良等について、当社等に責めに帰すべき事由を除き、当社等は責任を負いません。
5. 所持品は各自で管理してください。当社等は盗難・紛失について一切の責任を負いません。
6. 他の会員の迷惑となるような場所での立ち話や大声での会話、当施設内区画の独占はご遠慮ください。
7. タトゥーや刺青がある場合、当施設内において露出させないよう配慮してください。
8. 会員証は入退館時、当施設利用のチェックインおよびチェックアウト時に提示してください。会員証を忘れた場合は施設スタッフに申し出てください。

第8条（撮影・広報・研究への使用）

1. 当社等は、サービス向上、広報、研究目的のため、当施設内で写真・映像の撮影を行うことがあります。
2. 使用目的には、当社等のパンフレット・ウェブサイト・SNS等での紹介、医療機関との共同研究における学術的活用（個人が特定されない範囲）などが含まれます。
3. 原則として事前に本人の同意を得た上で使用しますが、後ろ姿等の個人を特定できない写真・映像についてはこの限りではありません。
4. 会員は、撮影・使用を希望しない場合は事前にその旨を申し出ることができます。

第9条（禁止事項）

1. 当施設は以下の行為を禁止とし、会員がいずれかに該当する場合、当社等は事前に通知することなく、当施設の利用を一時的に停止し、または強制退会させることができるものとします。

- 法令、条例等、本規約、その他当社等の定める規則に違反した場合。
- 当施設の施設・設備を故意または過失により破損した場合。
- 他の会員または施設スタッフに対する悪口、暴力、ハラスメント（いやがらせ）行為および迷惑行為、または施設運営を著しく妨げる行為があった場合。
- 当施設内での喫煙（電子タバコ等を含む）
- 当施設内で撮影または録音をすること
- 当社等の許可なく、物を売ったり、勧誘や寄付を求めたりすること。
- 刃物などの危険物、または他人に危害を加える恐れのある物を持ち込むこと。
- 許可なく、立ち入り禁止の場所に立ち入ること。
- その他、当社等が会員として不適当と判断する行為。

第10条（退会・再入会）

1. 会員が退会を希望する場合は、施設スタッフへお申し出ください。毎月9日（9日が休業日の場合は前営業日）までに退会手続きが完了した場合は当月末日をもって退会とし、毎月10日（10日が休業日の場合は前営業日）以降月末までに手続きが完了した場合は翌月末日をもって退会とします。
2. 退会を申し出た日から、退会日までの間、当施設の利用がなかった場合でも、月会費は発生します。利用料金の日割り計算や返金はいたしません。
3. 退会後6ヶ月以内の再入会の場合、入会金はかかりません。なお、本規約その他当社等の定める規則の定めにより強制退会となった場合の再入会はできません。

第11条（強制退会）

会員が次のいずれかに該当した場合は、当社等は強制退会とすることができます。

- 本規約、その他当社等が定める諸規則に違反したとき。
- 利用料金の滞納、遅延など支払いを怠ったとき。
- 入会や当施設の利用に際して当社等に虚偽の申告をしたとき。
- 当社等が会員としてふさわしくないと判断したとき。
- 暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等反社会的勢力（以下「反社会的勢力等」といいます。）であることが判明したとき。
- 第9条各号の禁止行為を行ったとき。
- その他、本条各号に準ずる行為をしたとき。

第11条の2（会員資格の喪失）

- 会員は、次の各号の一つにでも該当する場合、その会員資格を喪失し、会員としての如何なる権利も喪失します。会員資格を喪失した場合、会員は速やかに会員証を返還することとします。なお、当施設は、既に会員より支払われた利用料金は、一切返金しないものとします。
 - 会員が所定の退会手続をおこない、退会した場合
 - 個人である会員本人が死亡した、または法人である会員が解散したとき
 - 前条に基づき強制退会されたとき

第12条（休会）

- 医師の診察に基づき、運動の継続が困難と診断された場合、またはその他当社が認めた事由がある場合に休会することができます。なお、当施設が必要と認めた場合はお手続き時に診断書、またはそれに準ずる証明の提示を求める場合があります。
- 会員が休会を希望する場合は、施設スタッフへお申し出ください。
- 休会期間中の月会費は発生しません。
- 休会を申し出た日から、休会開始月初日までの間、当施設の利用がなかった場合でも、月会費は発生します。利用料金の日割り計算や返金はいたしません。
- 休会は、怪我や病気の経過を確認するため1ヶ月単位の更新制となります。複数月まとめての申請はできません。
- 申請期間及び休会適用期間
 - 毎月1日～9日申請（9日が休業日の場合は前営業日）：翌月に休会適用
 - 10日～末日申請：翌々月に休会適用
- 休会中、翌月も継続して休会を希望する場合、必ず毎月9日までに休会延長の申請が必要です。申請がない場合は、翌月より自動的に通常の会員ステータスに復帰し、月会費が発生します。
- 前項の休会延長の申請は、施設スタッフへのお申し出もしくはLINE、メール、またはカスタマーサポートへ連絡して行うものとします。

第13条（予約・キャンセル）

- 当施設の一部プログラムは予約制です。予約時間、予約方法は別途定めます。
- 予約をキャンセルする場合は当施設が定める期日、方法によりキャンセルの手続きを行ってください。
- 会員の都合により、正当な理由なく頻繁にキャンセルする場合は、退会をお願いする場合がございます。

第14条（営業時間・休業日）

- 営業時間は当施設が定める時間とします。

- 休業日は当施設が定める曜日、年末年始、その他当社が定める日とします。（時短営業を含む）臨時休業とする場合、事前にその旨を告知いたします。

第15条（緊急時の営業時間の変更および臨時休業について）

- 公共交通機関の遅延および運休、台風・地震などの自然災害、社会情勢の著しい変化またはその他やむを得ない事由により、店舗の正常な運営が困難であるときは、会員および施設スタッフの安全確保とサービス品質維持のため、当施設の営業時間の変更や、臨時休業とする場合があります。
- 前項により、営業時間の変更や臨時休業が発生した場合に、会員が当社および第三者から受けた損害について、当施設は一切の責任を負いません。
- 第1項に定める営業時間の変更または臨時休業に関するご連絡は、原則として、ご登録のLINEアカウントまたはメールアドレス宛にお送りします。ただし緊急時の通知はこの限りではありません。

第16条（損害賠償）

- 会員が当社等または第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償する責任を負います。
- 当社等の責めに帰すべき事由がある場合を除き、会員の事故・怪我・体調不良・持ち物の紛失または破損等について責任を負いません。

第17条（個人情報の取り扱い）

会員の個人情報の取扱いについては、「個人情報の利用目的」、法令及び当社プライバシーポリシーに定めるとおりとし、当社等はこれを適切に管理します。

第18条（反社会的勢力の排除）

会員は、当社等に対し、現在のみならず将来にわたって、自ら及び自らの会員資格による会員が反社会的勢力等に該当しないことを保証します。当社等は、会員が反社会的勢力等との関係が認められた場合、第11条に基づき、直ちに当該会員を強制退会とします。強制退会に伴い、当該会員に損害が生じた場合でも当社等は責任を負いません。

第19条（規約の変更）

当社等は、本規約を予告なく変更できるものとし、当施設内掲示・WEB掲載等の方法により通知します。改正した本規約の効力は、全ての会員に及ぶものとします。

第20条（準拠法および管轄裁判所）

本規約は日本法に準拠するものとします。本規約に関する一切の紛争については、当社の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則：本規約は、[2025年9月1日]より施行します。

本規約は、[2026年1月13日]より改訂します。

[リハスル運営情報]

[住所] 東京都渋谷区渋谷1丁目23番21号

[電話番号] 03-6455-5308

[ウェブサイト] <https://www.cellsource.co.jp/>